

## 公募型プロポーザル手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

なお、本件の契約は、本事業にかかる平成31年度予算が成立し、予算の配当がなされることを条件とするものです。

平成30年11月30日

世田谷区

### 1 委託の概要

#### (1) 契約予定件名

道路概略設計委託【大蔵地区地区計画区画道路1号】

#### (2) 目的

本業務は、大蔵地区地区計画（平成19年4月6日都市計画決定）区画道路1号の平面線形及び縦断線形について、現行案を含めた比較3～4案程度の路線を提案し、それぞれの路線について事業費、事業期間、安全性、円滑性及び実現性の観点から評価を行い、最適な路線を選定することを目的とする。

なお、現行案では区画道路1号の築造に伴い、既設橋梁（清水橋）を撤去する計画となっている。また、本箇所に近接して都市計画道路補助第216号線の橋梁（以下、「2号橋」という。）が新設される計画であり、これらの計画を踏まえて路線の提案及び比較検討を行うものとする。

#### (3) 業務内容

設計計画

現地踏査

路線の提案

路線の評価、最適路線の提案

主要構造物計画

設計図

標準断面図

関係機関（交通管理者、河川管理者等）との協議資料作成

概算工事費

照査

報告書作成

詳細は説明書による。

#### (4) 履行期間

平成31年（2019年）4月上旬から平成32年（2020年）2月下旬まで（予定）

#### (5) 対象地域

世田谷区大蔵四丁目1番先（別紙1「位置図」参照）

### 2 参加資格

次の要件を全て満たすこと

#### (1) 次のいずれにも該当する法人であること

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条

の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。

世田谷区の競争入札参加資格を有し、参加表明時点において営業種目「土木設計」の順位格付を有すること。

世田谷区から指名停止措置及び入札参加除外措置を受けている期間中でないこと。

平成25年度以降に、都内区市町又は東京都近郊(神奈川県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県。以下、同様とする。)において、経済比較作業を含む道路設計業務の受託実績があること。

(2) 予定主任・担当技術者が下記のいずれかの資格を有していること。

主任技術者

ア 技術士(総合技術監理部門:建設-道路)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

イ 技術士(総合技術監理部門:建設-鋼構造及びコンクリート)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

ウ 技術士(建設部門:道路)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者  
担当技術者

ア 技術士(建設部門:道路)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

イ 技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

ウ R C C M (道路)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者

(3) 予定主任・担当技術者が平成25年度以降に、都内区市町又は東京都近郊政令指定都市において、経済比較作業を含む道路設計業務の実績を有していること。

### 3 提案提出者の選定

(1) 選定基準

参加表明書提出者が4者以上の場合、以下の項目について評価し、提案書提出予定者を3者以内に決定する。

法人の業務実績

予定技術者の経歴等

予定技術者の平成25年度以降の経済比較作業を含む道路設計業務の実績

(2) 参加表明者に対する招請通知

通知期日:平成31年1月24日(木)

通知方法:参加表明者全員へ電話及び郵送にて通知する。

### 4 提案書特定の評価基準

審査項目	審査の視点	配点
企業体制	・法人として同種業務(1)の実務実績が十分であるか ・過去の業務実績を踏まえ、当業務に対しても専門技術を十分に発揮できると認められるか ・会社としてのバックアップ体制がとれており、技術者が欠けた場合などに、人力的な補充ができるか	40点

予定技術者実績 (主任技術者) (担当技術者)	・本業務で活用できると思われる資格を有しているか ・同種業務( 1 )の実務実績があるか	60点
業務計画	・動員計画に妥当性があり、業務分担が明確である ・各工程で想定される業務量が適切に計画にされているか	40点
路線の 提案及び評価に 関する提案	・業務の目的・内容の理解度が高く、特に重視する着眼点、配慮すべき具体的な方法や進め方等が明確に記載されているか ・与条件及び課題整理、解決方法等が、業務目的及び特性を適切に把握した提案であるか ・説得力があり、かつ実現的な提案であるか ・課題解決するための創意工夫がなされた提案であるか ・提案内容が効果的な構成となっており、分かりやすいか	60点
参考見積書	・見積金額と提案内容が妥当であるか	なし( 2 )

- 1 都内区市町及び東京都近郊政令指定都市における、経済比較作業を含む道路設計業務をさす。
- 2 参考見積書の内容が、提案内容に対し不適切と判断できる場合は特定しない。

## 5 手続等

### (1) 担当課

世田谷区砧総合支所街づくり課 担当：成岡

〒157-8501 世田谷区成城6-2-1(世田谷区役所砧総合支所3階32番窓口)

電話03-3482-2594 FAX 03-3482-1471

### (2) 説明書

交付期間

平成30年11月30日(金)～平成31年1月18日(金)午後5時まで

(閉庁日、閉庁時間を除く)

交付場所：上記(1)と同じ

交付方法：窓口配布

### (3) 参加表明書

提出期限：平成31年1月18日(金)午後5時まで(必着)

提出方法：持参または郵送

提出先：上記(1)と同じ

### (4) 提案書

提出期限：平成31年2月20日(水)午後5時(必着)

提出方法：持参

提出先：上記(1)と同じ

## 6 その他

### (1) 企画提案書の取扱いと作成に係る費用について

企画提案書は選定以外に無断で使用しない。なお、選定された企画提案書を公開する場合は、事前に提出者の同意を得るものとする。

企画提案書の作成に係る費用は、参加者の負担とする。

企画提案書は返却しない。

(2) 企画提案者提出後の変更について

原則として企画提案書に記載された内容の変更は認めない。また、企画提案書に記載された技術者は、原則として変更できない。ただし、やむをえない理由等により変更を行う場合は、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(3) 参加表明者及び提案提出者の公表について

区は、本選定に参加を表明したもの及び提案書を提出したものの商号、名称及び提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができるものとする。

(4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本通貨に限る。

(5) 契約等について

- ・審査の結果、第一順位の提案者を委託先の第一候補者として委託内容の詳細及び仕様について協議を行い、区及び候補者双方の合意に基づき契約を締結する。
- ・本プロポーザルは契約候補者の選定を目的とし、区は選定された提案書の内容に拘束されないものとする。

(6) 契約保証金：免除

(7) 契約書の作成：必要

(8) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先と随意契約により締結する予定の有無 無し

(9) 詳細は、5(2)の説明書による。

位置図

世田谷区大蔵四丁目 1 番先

